

平成19年度
国立大学法人筑波大学
年 度 計 画

平成19年3月30日 届出

目 次

大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	
1	教育に関する目標を達成するための措置
(1)	教育の成果に関する目標を達成するための措置 1
(2)	教育内容等に関する目標を達成するための措置 2
(3)	教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置 4
(4)	学生への支援に関する目標を達成するための措置 6
2	研究に関する目標を達成するための措置
(1)	研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置 7
(2)	研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置 8
3	その他の目標を達成するための措置
(1)	社会との連携、国際交流等に関する目標を達成するための措置 10
(2)	附属病院に関する目標を達成するための措置 11
(3)	附属学校等に関する目標を達成するための措置 12
業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	
1	運営体制の改善に関する目標を達成するための措置 13
2	教育・研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置 15
3	教職員の人事の適正化に関する目標を達成するための措置 17
4	総人件費改革に関する目標を達成するための措置 18
5	事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置 18
財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置	
1	外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置 19
2	経費の抑制に関する目標を達成するための措置 19
3	資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置 19
自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置	
1	評価の充実に関する目標を達成するための措置 20
2	情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置 20
その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置	
1	施設設備の整備等に関する目標を達成するための措置 20
2	安全管理に関する目標を達成するための措置 21
	予算（人件費の見積りを含む。）収支計画及び資金計画 22
	短期借入金の限度額 22
	重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 22
	剰余金の使途 22
その他	
1	施設・設備に関する計画 23
2	人事に関する計画 23

大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育の成果に関する目標を達成するための措置

(学群)

教育の成果に関する具体的目標の設定

教養教育、専門基礎教育及び専門教育における総合的な教育目標とその達成方法を表示する枠組みである「筑波スタンダード」を学内外に明示し、その浸透を図る。

卒業後の進路等に関する具体的目標の設定

卒業後の進路は、社会の各分野において指導的役割を担う人材として企業、国・地方自治体・各種団体等の公的セクター及び専門職への就職、並びに大学院への進学を目標とし、その目標達成に向け、キャリア支援室において学生の進学、就職を支援。

キャリア教育・進路指導のFD、専任教員によるキャリア相談、就職ガイダンスの実施等による就職支援事業の充実を図る。

18年度現代GPに採択された「専門教育と融合した全学生へのキャリア支援」を推進し、

- ・キャリアデザイン形成に資する新たな総合科目の開設
- ・キャリアポートフォリオの作成

等を通じ、キャリア形成に係る指導を充実。

専門職に係る各種資格試験については、ガイダンスや模擬試験を実施するなど合格率の一層の向上を目指す。

特に、医師国家試験については合格率90%以上を維持。また、看護師、臨床検査技師等の国家試験については、合格率目標を達成すべく教育内容と学生支援体制のさらなる充実を図る。

教育の成果・効果の検証に関する具体的方策

「筑波スタンダード」の学内外への明示に併せ、これに基づく成果の検証方法・手順等を策定して検証を実施。

ホームカミングデーの機会を活用した卒業生からの情報聴取、教職員による企業訪問の際の人事担当者からの評価、卒業生専用ホームページ等を活用したアンケート等を中心に適切な方法を採用し、客観的検証を実施。以降、逐次検証方法の改善を図る。

(大学院)

修了後の進路等に関する具体的目標の設定

修了後の進路は、国際的に幅広く活躍できる研究者、高度専門職業人等を目標とし、その目標達成に向け、キャリア支援室において学生の就職を支援。

キャリア教育・進路指導のFDの実施、本学独自の取組である「逆求人セミナー」の充実、毎年改善を重ねてきた就職情報提供システムの有効活用、就職ガイダンスの実施等により就職支援事業を強化。

全学レベルで行うキャリア支援に加えて、各研究科においては、学生のキャリアパスを考慮した大学院生指導やインターンシップの充実など、それぞれの特色を活かした独自のキャリア支援の取組を強化。

教育の成果・効果の検証に関する具体的方策

修士論文・博士論文の厳正な評価、授業評価、学位授与状況、学生の公表論文数や国内外の学会発表数、受賞数等により教育の成果を検証。

上記の教育の成果の検証が適切に実施されていることを、19年度より試行する組織評価において検証。

教育の効果については、修了生の追跡調査、修了生・就職先へのアンケート、修了生によるオムニバス講義の開催等により客観的に検証。

(2) 教育内容等に関する目標を達成するための措置

(学群)

アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜を実現するための具体的方策

担当副学長の下で入学者選抜全体を企画するとともに、各学群においては多様な選抜方法により選抜を実施。また、実施結果を評価し次年度に反映。

一般入学試験、推薦入学試験、アドミッションセンター入学試験等の多様な選抜方法を工夫・実施するとともに、選抜方法によっては小論文、面接、実技等を効果的に活用。

入学者選抜における2段階選考を一部廃止。

生物学類においては、推薦入学試験において国際生物学オリンピックなどの実績も評価。

アドミッションセンターにおいて、アドミッションセンター入学試験及び入学者選抜方法等の調査研究を行うとともに、入学者選抜の実施結果を分析・評価し、次年度の改善に活用。

本学が求める学生確保のため、全国及び地区別に開催される受験生のための説明会に30回程度参加。

また、一層の学生確保のため、受験生のための夏の大学説明会に加えて、春の進学説明会を東京で開催するとともに、電子媒体を活用した全国的かつ効率的な入試広報体制を構築。

教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策

担当副学長の下で全学の学群教育の基本に関する企画・立案等を実施。

総合科目、体育、外国語、情報処理等の教養教育的な科目と専門教育的な科目のバランスを考慮しながら、1年次から専門課程を履修するくさび型のカリキュラムを編成・実施。

教養教育再構築に向けた18年度の検討を踏まえ、総合科目の改善(19年度開設144科目中80科目が新規)を行うとともに、体育、外国語、情報処理等の科目はコンセプトを明確化して内容を充実。

IT技術力、英語運用能力及び国際理解力の向上に資する教育方法について継続的に工夫・改善を図る。

また、これら全学的な取組と並行して、各組織の特色を活かし、

- ・産業界から講師を招く実践的IT授業
- ・学類・大学院一貫語学教育
- ・国際理解力を養成するための短期集中型の外国での教育実習

等を実施。

授業形態、学習指導法等に関する具体的方策

学問分野の特性、教育目的に応じて、講義、演習、実験、実習等、適切な授業形態を組み合わせ

わせ、さらにマルチメディア機器の活用等、多様な学習指導法による教育を実施。
具体的には、各学群・学類においてそれぞれの特色を活かし、社会活動への参加型の実習や情報ネットワーク等を利用した遠隔教育・e-ラーニングを活用した教育の実施等、個別の施策を推進。
専門語学の段階的チューター制、同一科目の複数開講、T Aの重点配置と講義時間の延長、少人数チュートリアル方式授業を実施するなど、きめ細かい指導を行う科目を充実。

教育の改善のための具体的方策

全学F D委員会の下、教員相互の授業参観、教材・授業方法等の研究会、新任教員研修会のあり方を検証し、F Dの全学的な推進を図る。
各学群・学類においてそれぞれの特色を活かし、授業評価結果・改善策の公開と現場へのフィードバックを進めるほか、専門科目に授業評価を拡張するなど、全ての部局でF Dを実施し、その結果を全学に公表。

適切な成績評価等の実施に関する具体的方策

学生に対してあらかじめ学習目標、授業方法・計画、評価基準などをシラバスに明示し、日常の学生の授業への取組と成果を考慮した多元的な基準により、適切な成績評価を実施。
シラバスには、上記に加え体系的履修モデルやオフィスアワーの情報を明示するなど、さらなる内容の充実を図る。
学習効果を高めるため、学期完結型授業を拡大するなど、学期ごとの成績評価を実施。
年間修得単位15単位未満の学生に対する指導、同一科目の複数授業の開講、必修科目の補習授業実施など、学生の理解度に応じたきめ細かなアフターケアを実施。

(大学院)

アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜を実現するための具体的方策

各研究科においてアドミッション・ポリシーに基づく入学者選抜を企画・実施するとともに、実施結果を評価し、次年度に反映。
また、前年度の実施結果を踏まえ、必要な研究科は選抜時期・回数等を変更して実施。
大学院を取り巻く厳しい状況を踏まえ、アドミッション・ポリシーを積極的に広報するため、説明会、ホームページ、パンフレット等の改善・充実を図る。
小論文、面接及び社会的活動や実務経験等を評価するなど、多様な選抜方法を企画・実施。
また、博士後期課程に早期修了プログラムを導入。

教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策

学問分野の特性や養成する人材に対応し、区分制または5年一貫制等の多様な専攻編制による大学院を整備するとともに、教育目的に応じたカリキュラムを編成。
生命環境科学研究科に環境科学専攻、地球科学専攻(以上、博士前期課程)、持続環境学専攻、地球環境科学専攻、地球進化科学専攻(以上、博士後期課程)、人間総合科学研究科に看護科学専攻(修士課程)、芸術専攻、世界遺産専攻(以上、博士前期課程)、芸術専攻(博士後期課程)を新設し、その趣旨を活かしたカリキュラムを編成。
高度IT人材育成のための実践的ソフトウェア開発専修プログラムを実施し、拠点形成及び

実践的なソフトウェア開発能力育成のためのIT専門職大学院創設の環境条件を整備。
また、特別支援教育における新たな教職専門職大学院の設置について検討。

授業形態、学習指導法等に関する具体的方策

大学院教育の実質化の推進に向けて自己点検・評価を行うとともに、教員の資質・能力の向上を図るFD活動の実施体制を整備し、学習指導法の改善を図る。

大学院共通科目の開設、デュアルディグリー制度の創設に取り組むなど、教育内容の多様化・改善を図る。

研究者養成においては、論文指導を重視するとともに、19年度に創設する「戦略イニシアティブ推進機構」においてプロジェクトマネジメント力など研究遂行のための幅広い能力を養成。また、高度専門職業人養成においては、事例研究、現地調査、実習等、実践的で多様な授業を展開。

マルチメディア機器やコンピュータ・ネットワークの整備による授業形態、学習指導法等の多様化を図る。

専攻分野の特性に応じて、複数教員による論文指導体制をさらに充実。

英語による授業体制を整備するとともに、協定校を活用し国際化に対応した取組を充実。

適切な成績評価等の実施に関する具体的方策

研究指導体制や学位論文審査体制の整備等により、課程制大学院の実質化に向けた教育研究指導の質と量の両面における一層の向上・充実に努める。

学生に対してあらかじめ学習目標、授業の方法及び計画、並びに評価基準をシラバス等に明示の上、課題への対応状況、日常の授業への取り組み状況及び各種発表活動を考慮した適切な成績評価を実施。

(3) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

基本的な組織の編制方策

時代の進展や社会的要請の変化に柔軟に対応するため、不断に組織編制の見直しを図る。

平成19年4月に学群改組を実施し、別表のとおり学群、学類を設置。

大学院博士課程及び修士課程の各研究科に別表のとおり専攻を設置。

高度IT人材育成のための実践的ソフトウェア開発専修プログラムを実施し、拠点形成及び実践的なソフトウェア開発能力育成のためのIT専門職大学院創設の環境条件を整備。

また、特別支援教育における新たな教職専門職大学院の設置について検討。

適切な教職員の配置等に関する具体的方策

各学群、各研究科の特質と学生定員を踏まえ、教職員配置の見直しを実施。特に、定員流動化率の設定により留保した配置枠を活用し、重点分野について戦略的再配置を図る。

TA経費を増額するとともに、TAの効果的配置・運用を徹底し、教育の効果向上と大学院生の教育経験の機会の拡大を図る。

教育に必要な設備、図書館、情報ネットワーク等の活用・整備の具体的方策

学術情報メディアセンターにおいて、情報技術による積極的な教育支援及びメディア情報発

信の支援体制を強化。

附属図書館は、図書、雑誌、電子媒体等を系統的に収集整備し提供するとともに、電子化の推進により電子的に発信される学術情報を拡充し、和装古書等の遡及入力を計画的に推進。また、附属図書館研究開発室を中心に、先駆的図書館サービスの実現に向けた研究開発を引き続き推進。

教育用計算機と春日地区のメインシステムを統合した教育用計算機システムの運用を継続。また、学内各所に設置された分散サテライト及び教育用計算機から、コンピュータの利用状況データを収集し、問題点の整理と利用の促進を図るとともに、次期分散システムへの更新のための検討を開始。

e - ラーニングの推進を図るため、教材管理配信システムの運用を行うとともに、マルチメディア教材作成編集室による教材開発体制を強化。

平成18年9月にJOCWに加盟し、平成19年4月から「筑波大学OCW」による授業情報の積極的な公開を開始。

基幹ネットワーク整備を行うとともに、学生支援のさらなる充実を目的とした「Student Plaza」設置のための改修を実施。

18年度から措置している学群教育用設備の整備に要する経費を確保。

教育活動の評価及び評価結果を質の改善につなげるための具体的方策

教育活動の検証とその質の改善に資する組織評価及び大学教員業績評価について、基本指針に基づき試行を実施。

担当副学長の下に置かれたFD委員会を中心に、全学的FD活動推進のための指針を作成し、学群、大学院の全ての部局においてFDを実施。特に大学院にあっては、大学院教育の実質化に資するためFD活動を強化。

19年度に行う大学教員業績評価の試行実施も踏まえ、優れた教育活動を行っている教員に対しインセンティブを付与するシステムを導入。

教材、学習指導法等に関する研究開発及びFDに関する具体的方策

全学FD委員会の下で、教員相互の授業参観、教材・授業方法等についての研究会、新任教員研修会のあり方について、これまでの成果を包括的に検証し改善策を策定するとともに、同委員会が中心となりFD研究プロジェクト等を推進するなど、FDの系統的な推進を図る。大学院共通科目についてワーキンググループを組織し、その必要性、授業科目のあり方及び開設方法等の検討・研究を行い、試行的に開設。

18年度に見直しを行った19年度開設の総合科目について、教育企画室等でその実施結果を基に教養教育としての総合科目のあり方について検証・研究を実施。

学内共同教育等に関する具体的方策

外国語、保健管理、体育、留学生支援等を全学共通的に実施する専門のセンターでは、以下の取組を実施。

〔外国語センター〕

・非常勤職員の雇用によるテラライブラリーの開館時間延長を引き続き実施

〔保健管理センター〕

- ・カウンセリング機能や修学相談・健康相談等学生生活全般の支援機能を充実〔体育センター〕

- ・カリキュラムの検討：特に集中授業の中・長期的視野からの改善案策定

- ・大学体育支援システム「スポーツinライフ推進プロジェクト」の開発研究推進〔留学生センター〕

- ・短期留学希望者に対する留学し易い環境の整備

- ・留学生相談室と相談サービスの広報、周知

全学共通科目として体育、外国語、情報処理等の科目を開設するほか、学群・学類の教育目的に沿った教養的科目として、学生の所属学群の区別なく履修できる総合科目144科目を開設。

特に総合科目は、学生の授業評価に基づき改編・改善するためのシステムを確立。

学群、大学院の教育実施体制等に関する特記事項

これまで整備を進めてきた連携大学院による教育研究内容をさらに充実させるとともに、本学と筑波研究学園都市の研究機関との連携を強化。

（４）学生への支援に関する目標を達成するための措置

学習相談・助言・支援の組織的対応に関する具体的方策

学務システムを教育に積極的に活用するため、機能を整備・拡充。

学生生活支援とキャリア支援に関する機能を一ヶ所に集約し「Student Plaza」とするとともに、これを機にして各種相談窓口を一元化。

障害学生支援室を新たに設置し、全学的体制の下、身体に障害を有する学生の状況に応じた学修・生活環境の整備・改善を図る。

日本学生支援機構の障害学生就学支援ネットワーク事業の拠点校としての相談業務を実施。

生活相談・就職支援等に関する具体的方策

19年度に設置する「Student Plaza」において、学生生活支援室と保健管理センター並びに各教育組織との緊密な連携のもと、学生のメンタルヘルス、学生生活相談、進路相談、修学相談を含む総合的な支援を実施。

特に、保健管理センターでは、学生の心と身体の健康管理に対する専門的支援を充実。

学群学生については、各学類等のクラスに置かれるクラス担任教員が、学生の学修その他学生生活全般に対する指導助言を実施。

また、全学的な学生組織である全学学類・専門学群代表者会議等との意見交換のさらなる充実と意見の反映を図る。

大学院生については、各研究科に新たに学生担当教員を配置し学生生活支援を充実するとともに、大学院生と役員・教職員等との対話の場を設定・充実。

キャリア教育・進路指導のFD、専任教員によるキャリア相談、就職ガイダンス(30回以上)やOB・OG懇談会(300社以上から参加)の実施等による就職支援事業の充実を図る。

また、インターンシップ講座を開設し、インターンシップに関する学生の意識の高揚を図る。

全学レベルで行うキャリア支援に加えて、各組織においては、インターンシップに積極的に取り組むなど、それぞれの特色を活かした独自のキャリア支援の取組を強化。

経済的支援に関する具体的方策

19年度内に本学独自の奨学金制度を創設し、20年度運用開始を目指す。

社会人・留学生等に対する配慮

大学院においては、社会人に対し、入学試験における社会人特別選抜制度や授業の昼夜開講制を実施。

社会人のための博士後期課程早期修了プログラムを3研究科(ビジネス科学研究科、数理物質科学研究科、システム情報工学研究科)において導入。

日本留学試験を活用した私費外国人留学生の選抜における渡日前入学許可の早期導入を図る。チューターや指導教員のためのハンドブックを改訂し、留学生相談指導體制を充実。

大学ホームページのリニューアル(平成19年4月)に併せて外国語版コンテンツの充実を図り、本学への留学希望者及び在学する留学生に対する情報提供を充実。

留学生センターにおける、留学生(外国人学生を含む)に対する宿舍の確保等の各種支援、日本語教育、各種相談指導、地域社会との交流、短期交換留学支援等を充実。

キャンパスライフの充実

課外活動連絡会等の活用により大学と学生との意思疎通を深め、また、課外活動団体リーダー研修会を継続して実施し、課外活動を活性化。

食堂・喫茶等の福利厚生施設の老朽化に対応し、改修・機器更新等を計画的に実施。

学生宿舎にネットワーク環境を整備するとともに、居室の広さや設備に複数のタイプを設けるなど、学生のニーズに沿ったリニューアル計画を策定。

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

目指すべき研究の方向性

「教育・文化立国」、「科学技術創造立国」を目指す我が国の諸施策を踏まえつつ、新しい学問領域を拓く研究及び社会・経済・文化の発展に貢献できる研究を推進。

大学として重点的に取り組む領域

21世紀の科学技術のあり方を視野に入れ、国内外の社会的課題に対応した研究を重点的に推進。

新しい法則・原理の発見、独創的な理論の構築、学術文化の発展的伝承につながる質の高い基礎研究を一層推進。また、新たな研究領域を創出。

国際的かつ多様なフィールドで活躍できる人材の育成と高度な学術的成果の持続的創出を促進し得る新たな教育研究システムを確立するため「戦略イニシアティブ推進機構」を創設し、21世紀COEプログラムの成果を継承・発展させつつ、世界最高水準の拠点を形成。

成果の社会への還元に関する具体的方策

知的財産統括本部・産学リエゾン共同研究センターを中心に、積極的な技術移転及び大学発ベンチャー創出を支援。

研究成果の社会還元、ベンチャー設立の可能性の高い共同研究を「産学連携推進プロジェクト」

として年間6件程度採択し、研究スペースの提供や研究費配分により支援。

研究者情報システムは、18年度に制定した関係規則に則り、教員の研究等に係る登録データの充実を図るとともに、研究成果の社会還元、共同研究等の推進、組織及び教員の評価等に活用。

附属図書館において、学術論文データベース等研究情報の受発信を促進。

研究成果の発信による学術文化の振興・普及と教育水準向上への貢献等に資するため、出版会を設立。

研究の水準・成果の検証に関する具体的方策

研究の水準・成果の検証と研究活動の活性化に資する組織評価及び大学教員業績評価について、基本指針に基づき試行を実施。

上記試行評価の実施を踏まえ、評価結果の活用のあり方を明確化。

(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置

適切な研究者等の配置に係る具体的方策

各学群、各研究科の特質と学生定員を踏まえ、教職員配置の見直しを実施。特に、定員流動化率の設定により留保した配置枠を活用し、重点分野について戦略的再配置を図る。

また、各組織の教育・研究の特性を踏まえつつテニユア・トラック制の導入及び任期制の適用拡大を推進。

日本学術振興会特別研究員等の受入れ及び外部資金による若手研究者の雇用を積極的に促進。

RAや博士特別研究員等を効果的に配置。

研究資金の配分システムに関する具体的方策

学内研究資金については、基盤的研究資金の確保に配慮するとともに、競争的資金等、外部資金獲得額の要素を取り入れた配分方式とし、外部資金獲得を一層奨励。

また、効果的・効率的な事務サポートを実施。

限られた研究資源を効果的かつ効率的に活かして研究の活性化を図るための「新たな戦略的研究支援システム」を適切に運用し、その具体的な施策の着実な実施を図る。

間接経費等大学全体の共通経費は、大学全体の研究環境及び研究支援環境の改善や戦略的計画に投入。

総合研究棟及び同棟への移行跡地の約20%並びに共同研究棟等を全学共用スペースとして確保し、戦略的・効率的に運用するとともに、共用スペース利用者から使用料を徴収し、施設整備に活用。

研究に必要な設備等の活用・整備に関する具体的方策

各センター等の設備の現状調査等を行うとともに、「筑波大学教育研究用設備整備に関するマスタープラン」に基づき、既存設備の効率的活用と計画的な設備更新を推進。

基幹ネットワーク整備を行うなど学内共同利用の研究基盤の整備を図る。

「化学系研究設備有効活用ネットワーク」の構築事業に参画し、大学間での設備の有効利用を促進。

基幹ネットワークに係る機器整備にリース方式を活用するとともに、上記マスタープランに

基づく設備整備経費にリース方式及びレンタル方式による整備のための予算枠を設け、同方式の活用を促進。

総合研究棟及び同棟への移行跡地の約20%並びに共同研究棟等を全学共用スペースとして確保し、戦略的・効率的に運用。

知的財産の創出、取得、管理及び活用に関する具体的方策

知的財産統括本部において、知的財産の創出・取得・管理・活用までを一体的に行い、知的財産の活用を通じて研究成果を社会に還元。

知的財産統括本部において、利益相反マネジメントに配慮しつつ、積極的な技術移転及び大学発ベンチャー創出を支援。

研究活動の評価及び評価結果を質の向上につなげるための具体的方策

研究の水準・成果の検証と研究活動の活性化に資する組織評価及び大学教員業績評価について、基本指針に基づき試行を実施し、評価結果の活用のあり方を明確化。

学内研究資金については、基盤的研究資金の確保に配慮するとともに、競争的資金等、外部資金獲得額の要素を取り入れた配分方式とし、外部資金獲得を一層奨励。

全国共同研究に関する具体的方策

計算科学研究センターにおいて全国共同利用施設に相応しい研究を推進するとともに、研究棟の整備により学外の共同研究者・利用者に対する研究環境を整備・充実。

プラズマ研究センターにおいて、大学共同利用機関法人自然科学研究機構核融合科学研究所との連携を強めて双方向型共同研究等を拡充・推進。

学内共同研究等に関する具体的方策

学内共同教育研究施設においては、学内関連組織及び学外関連機関との連携を図り、それぞれの領域の研究を一層推進。

大学院・附置研究所等の研究実施体制等に関する特記事項

期限付き課題設定型の特別プロジェクト研究や各種プロジェクト研究による研究費・研究スペースの重点配分等の方法により、研究を推進。

「戦略イニシアティブ推進機構」を創設し、21世紀COEプログラムや特別プロジェクト研究の成果を踏まえ、新たな拠点を育成。また、次の拠点となるべき研究を育成するため、学内公募による選考や厳格な評価により研究を実施する学内プロジェクトやTARAプロジェクトを活用。

計算科学研究センターにおいて全国共同利用の附置研究所への転換も視野に入れながら、科学技術・学術審議会研究環境基盤部会の動向に注意を払いつつ制度設計を進めるとともに第三者評価を実施。

3 その他の目標を達成するための措置

(1) 社会との連携、国際交流等に関する目標を達成するための措置

地域社会等との連携・協力、社会サービス等に係る具体的方策

包括協定を締結している茨城県及びつくば市を中心とした自治体との連携・協力体制を活用し、新たなニーズや意見の収集に努め、地域貢献事業を一層推進。

具体的には、「マイスター育成講座」による食、環境、芸術の各分野での市民リーダーの育成や「つくばインターンシップ・コンソーシアム」によるつくば市内でのインターンシップ活性化等においてつくば市と連携。

特定の領域の教育研究を推進するため、「J A 茨城県厚生連生活習慣病学寄附講座」及び「睡眠医学寄附講座」を設置。

社会のニーズを捉えた公開講座を実施。

小・中・高校生の自然や科学に対する興味や関心を育むため、18年度に朝永振一郎博士生誕100年記念事業として創設した「科学の芽」賞を19年度も引き続き実施。

附属図書館においては、学外者に対する閲覧、複写サービスの提供を行うとともに展示会などの図書館公開事業を実施。

また、体育センターにおいては、地元自治体やスポーツ団体とのイベントの共同開催等により施設を積極的に開放。

産学官連携の推進に関する具体的方策

知的財産統括本部において、知的財産の保護、産業界への技術移転を推進するとともに、学内シーズの発掘、企業ニーズとのマッチングを推進することにより、共同研究及び受託研究の件数の増加を図る。

産学連携による人材育成推進のため、文部科学省の公募型教育支援プログラム(先導的ITスペシャリスト育成推進プログラム、派遣型高度人材育成協同プラン等)の採択課題は、確実な目的達成を図るべく着実に推進。

公的研究機関との共同研究体制を強化・促進。

国公立大学等との連携・支援に関する具体的方策

筑波研究学園都市における中核的な大学として、連携大学院方式等を通じて、近隣の研究機関との連携を推進。

また、「先導的ITスペシャリスト育成推進プログラム」では電気通信大学及び東京理科大学と連携。

大学研究センターにおける国公立大学事務職員に対するセミナーや図書館職員長期研修など、学内外の教育関係機関等の教職員を対象とした研修会等を実施。

ビジネス科学研究科において、大阪大学等と協力してSCSを利用した合同授業を企画・実施。

留学生交流その他諸外国の大学等との教育研究上の交流に関する具体的方策

本部と部局との緊密なネットワークの形成、国際業務担当職員の組織的な養成等、戦略的な国際交流の体制を整備。

海外の大学、研究所等とのネットワーク拡大による国際交流の活性化を図るため、国際交流

協定の協定校を拡大。

学術研究情報や留学情報の収集・発信を行うとともに、優秀な留学生や研究者の確保、共同研究の推進、日本語教育の海外展開等に資する海外拠点については、18年度に設置したチュニジアに続き19年度にウズベキスタンに設置するとともに、ドイツ、中国及びヴェトナムにおける拠点形成のための調査研究を実施。

外国人研究者等の招へい、教職員の派遣及びイベント・フォーラム形成を支援する国際連携プロジェクトを推進。

筑波大学研究教育振興助成基金による留学生交流等の国際交流事業を推進。

学生の受入れ及び派遣を推進するための新たな基本方針を策定。

UMAPのUCTSによる単位互換方式の活用を促進。

海外の優れた研究機関等との連携による国際共同研究を推進。

国際会議等の開催を拡充するため、国際連携プロジェクトのイベント・フォーラム形成事業及び外部の関係団体による国際会議に関するノウハウ等の情報提供を行い、研究情報の交換及び学生・研究者の相互交流を促進。

教育研究活動に関連した国際貢献に関する具体的方策

世界銀行、国際協力銀行、国際協力機構に続く新たな国際関係機関等との協力関係を構築。教育開発国際協力研究センター及び農林技術センター等において、国際協力機構及びユネスコ等を通じた発展途上国等への専門家の派遣及び招へい並びにセミナー等の開催、国際共同研究を積極的に推進。

人文社会科学研究科が運営する世界銀行等と連携した発展途上国の若手リーダー養成プログラムを一層充実。

北アフリカ研究センターを独立センターに位置づけ、チュニジアの海外拠点「北アフリカ・地中海連携センター」との連携を強化。

ウズベキスタンに海外拠点「中央アジア国際連携センター」を設置し、中央アジアにおける日本語・日本文化の普及拠点として活動を推進。

(2) 附属病院に関する目標を達成するための措置

医療サービスの向上に関する具体的方策

腫瘍センターを設置するとともに院内がん登録体制を整備。

病診・病病連携等による外来診療体制を整備。

医療の質の向上と安全管理の充実。

診療情報の管理を充実。

受付窓口における患者対応サービスを充実。

良質な医療人養成の具体的方策

卒後臨床研修における「筑波大学附属病院初期研修プログラム」及び「筑波大学附属病院後期研修プログラム」を充実。

卒後臨床研修における第三者評価への対応を準備。

研究成果の診療への反映や先端的医療の導入のための具体的方策

学内の他分野や地域の研究機関と連携して、遺伝子治療等を推進。
陽子線医学利用研究センターと協力して陽子線治療をさらに推進。
治験コーディネーターを増員し、実施率の向上を図る。

経営の効率化に関する具体的方策

病床稼働率を維持しつつ、平均在院日数の短縮化に取り組み、病床回転数の向上等に伴う診療単価の上昇による病院収入の確保を図る。
病棟等への看護師等の増員配置を図る。
物流管理システムの運用面での改善を図るとともに、医薬品のオンライン自動発注を早期に実現させ、また、医療機器の安全な共用と効率的な運用管理に関するルールを確立。
病床の効率的な運用のため、病棟における症度の見直しを実施。

適切な医療従事者等の配置に関する具体的方策

病床稼働率を維持しつつ、平均在院日数の短縮化を図り、病床回転数の向上等に伴う診療単価の上昇による病院収入の確保に向け、医員及び看護師等医療従事者を増員整備。
経営的、効率的な面を考慮した業務の見直しについて、外部委託を含めた検討を行うとともに、医療従事者を増員し、さらなる病院経営の強化を図る。
看護師の弾力的な再配置を実施。

管理運営等に関する具体的方策

予算の範囲内において医療機器の更新及び先端医療の提供に必要な医療機器の新規導入を図る。
統合医療情報システムの整備を図る。

附属病院の整備

腫瘍センターの設置等による診療部門の整備を図る。

(3) 附属学校等に関する目標を達成するための措置

学校運営の改善に関する具体的方策

指導教員と特別支援教育研究センターが連携し、附属学校における特別支援教育の充実に向けた支援を実施。

大学との連携・協力の強化に関する具体的方策

指導教員を中心に附属学校の教育研究活動への支援を強化。
大学・附属学校連携委員会を中心に、学群と附属学校の連携によるキャリア教育に関する先導的実践研究を行うとともに、附属学校と大学教員の連携により現職教員研修の内容を充実させるなど、引き続き大学との連携・協力の強化を図る。

附属学校の目標を達成するための入学者選抜の改善に関する具体的方策

特定の附属学校について通学区域を見直す。

公立学校との人事交流に対応した体系的な教職員研修に関する具体的方策
引き続き公立学校と円滑な人事交流を推進。
附属学校教員のための研修会等のさらなる充実。

附属学校等の整備

現職教員研修事業のさらなる充実。
前年度に引き続き附属学校が所有する教育資料を整備。
安全対策マニュアルを引き続き検証し、必要に応じ内容を改訂。
児童の通学途上における安全確保の徹底を図る。

業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置

全学的な経営戦略の確立に関する具体的方策

学長・副学長を補佐する各戦略室の機能を充実させ、本部事務組織との連携による戦略の立案・推進を強化。
戦略室による施策の企画・立案機能を十分発揮させるため、その役割を整理し、より強固な副学長補佐体制を確立。

運営組織の効果的・機動的な運営に関する具体的方策

役員会、経営協議会、教育研究評議会、運営会議等各会議の付議・報告基準の体系化や職務権限の明確化により、審議のさらなる重点化・実質化を図る。
18年度に設置した博士課程研究科長会議により、本部と部局の迅速な意思疎通及び情報共有を一層促進。併せて、学長・副学長と現場教職員との直接対話の場を設け意思疎通を緊密化。
学長・副学長・部局長等の権限分担をさらに明確化するとともに、全学の会議体系と付議基準を再構築し、効率的な意思決定プロセスを確立。
全学の重要会議について、年間審議予定を可能な限り前もって明らかにすることにより、計画的に課題を解決するとともに、会議運営の効率化を図る。
附属学校教育局において、附属学校教育のあるべき姿と今後の財政状況等に対応できる附属学校のあり方についての検討を本格化。

研究科長等を中心とした機動的・戦略的な研究科等運営に関する具体的方策

全学的な業務改善施策を各部局単位でも推進することとし、教員会議の審議事項の重点化を含む部局運営の効率化を推進。
研究科長の補佐体制や研究科戦略室等を適宜整備し、機動的・戦略的な部局運営を実施。
国大協等が主催するセミナーに参加するとともに、学内においてもテーマを設定して管理職研修を実施。
18年度から本格化した業務改善活動を支援室においても日常的な取組として定着させ、教育研究支援に注力できる環境作りを推進。

教員・事務職員等による一体的な運営に関する具体的方策

副学長や研究科長等に対する補佐業務の充実を図るため、教員・事務職員等による一体的な運営をさらに促進。また、職員による大学運営の企画立案への積極的な参画をさらに促進するため、教職員の意識改革と職員の能力向上施策を強力に推進。

全学的視点からの戦略的な学内資源配分に関する具体的方策

19年度の組織評価の試行実施を踏まえ、資源配分に資する評価結果の活用のあり方を明確化。

本部から研究科に配分する研究経費について、外部資金獲得額の要素を取り入れた積算方法により配分。

定員流動化率の設定により留保した配置枠について、人件費削減計画の達成度を考慮しながら、再配置方針を策定し、教職員の重点配置を実施。

予算配分に当たり、運営費交付金の一定率を大学全体の共通経費として留保するとともに、外部資金獲得に伴う間接経費は大学全体の共通経費として留保。

本部は、留保された予算を大学全体の教育研究環境の維持・向上及び戦略的計画に投入。

学外の有識者・専門家の登用に関する具体的方策

P F Iを活用した附属病院再開発事業の実施に向け、事業提案審査委員会委員に学外有識者を活用。

内部監査機能の充実に関する具体的方策

18年度に実施した監査結果を検証し、内部監査の充実を図るとともに、監事が行う業務監査との連携をさらに強化。また、特定のテーマを設定し、課題の整理や対応策等を検討するテーマ監査を実施。

国立大学間の自主的な連携・協力体制に関する具体的方策

近隣の大学間等と計画的に人事交流を実施。

事務職員等の階層別研修について、近隣大学等の職員も対象として実施。

情報システムの整備

「情報環境機構」を設置し、情報基盤の整備・運用に関する業務を一元化。

S I N E T 3 やつくばW A N などの学外の高速ネットワークとの接続による情報通信基盤の整備、論文引用度データベースやオンラインジャーナル等の学術情報サービスの提供、電子図書館等の充実により情報環境を整備。

老朽化に伴う基幹ネットワーク環境の整備を行うとともに学内L A N の利便性の向上とセキュリティの確保を図る。

学務システムを教育に積極的に活用させるため、機能の整備・拡充を継続。

研究者情報システムは、18年度に制定した関係規則に則り、教員の研究等に係る登録データの充実を図るとともに、研究成果の社会還元、共同研究等の推進、組織及び教員の評価等に活用。

新人事給与システムを構築し20年度から稼働。

法人化以降3年間運用してきた財務会計システムを現場の改善提案を盛り込み大幅に刷新し、平成19年4月から運用を開始。

職員の事務手続きの簡素化、情報の共有等事務処理の一層の合理化・効率化を推進するためのツールを整備。

2 教育・研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置

教育・研究組織の編成・見直しのシステムに関する具体的方策

組織評価の試行を実施し、教育・研究組織の見直しにおける評価結果の活用のあり方を明確化。

各部局は、新たな教育・研究組織の設置や整備、又は再編等について本部に要求。本部は、教育研究上の効果、財政負担、要求組織の評価等を総合的に勘案して意思を決定。

定員流動化率の設定により留保した配置枠について、人件費削減計画の達成度を考慮しながら、再配置方針を策定し、教職員の重点配置を実施。

教育・研究組織の見直しの方向性

[学群]

平成19年4月に学群改組を実施。

[大学院]

大学院研究科は、教育研究分野の特性に応じて、修士課程研究科の一部を博士課程研究科に再編統合するとともに、19年度より博士後期課程早期修了プログラムを3研究科に導入するなど、特性に応じた多様な課程を整備。

高度IT人材育成のための実践的ソフトウェア開発専修プログラムを実施し、拠点形成及び実践的なソフトウェア開発能力育成のためのIT専門職大学院創設の環境条件を整備。

また、特別支援教育における新たな教職専門職大学院の設置について検討。

研究の進展や社会的要請等を踏まえ、必要に応じ、新たな領域に専攻を整備拡充。

筑波研究学園都市の研究機関等と大学院における教育研究面での連携を推進。

平成19年度に行う組織の見直しの具体的内容は以下のとおり。

(人文社会科学研究科)

- ・新たな地域研究分野の博士学位を授与する教育体制の整備計画を推進。
- ・新たな社会的、学術的展開及び学群生の意向調査等を踏まえ、研究科の改組計画を推進。

(数理物質科学研究科)

- ・物質・材料工学分野等の教育研究体制の補強を図る。

(システム情報工学研究科)

- ・環境工学、宇宙システム、国際・基盤メディアの教育研究体制の整備計画を推進。
- ・高度IT人材育成のための実践的ソフトウェア開発専修プログラムを実施し、拠点形成及び実践的なソフトウェア開発能力育成のためのIT専門職大学院創設の環境条件を整備。

(生命環境科学研究科)

- ・5年一貫制博士課程から区分制博士課程への転換(地球環境科学専攻、地球進化科学専攻)。
- ・新たに環境科学専攻、持続環境学専攻を設置。

(人間総合科学研究科)

- ・新たに看護科学専攻を設置。
- ・5年一貫制博士課程から区分制博士課程への転換(芸術専攻)。併せて、新たに世界遺産専攻を設置。
- ・18年度に設置したフロンティア医科学専攻において、医療福祉学の領域を含む公衆衛生学コースの開設に向けて検討。

(図書館情報メディア研究科)

- ・19年4月に設置した情報メディア創成学類に対応しうる大学院組織の整備を踏まえた情報・メディア分野の再編成について検討。

(地域研究研究科)

- ・地域研究、国際開発、国際日本研究等の分野の整備を行うとともに人文社会科学研究科との再編のための準備を推進。
- ・上記整備に併せて、日本語教育分野の充実について検討。

(教育研究科)

- ・また、特別支援教育における新たな教職専門職大学院の設置について検討。
- ・資質の高い教員養成推進プログラム「高度な授業力育成のための授業開発」を活用して、「高度教育開発研究科」への改組再編を視野に入れた研究科の高度化を推進。

(環境科学研究科)

- ・生命環境科学研究科の博士前期課程へ転換。

(体育研究科)

- ・人間総合科学研究科との再編のための準備を推進。

(芸術研究科)

- ・人間総合科学研究科の博士前期課程へ転換。

(その他)

- ・大学研究センターの機能・役割を再整理するとともに、同センターで実施してきた大学経営人材育成のための支援をさらに推進。
- ・研究上の目的及び教育上の必要性を考慮し、分野別に学系の役割を明確化するとともに、必要に応じ改組または再編を実施。

(教育研究の拠点等)

- ・計算科学研究センターにおいて全国共同利用の附置研究所への転換も視野に入れながら、科学技術・学術審議会研究環境基盤部会の動向に注意を払いつつ制度設計を進めるとともに第三者評価を実施。
- ・国際交流・連携を担当する組織と留学生センターの連携を強化するための仕組みを整備するとともに、関連経費を一本化。
- ・生命科学動物資源センターにおいて、遺伝子改変マウス等の受託作製事業を推進し、マウス等の全国への供給を拡大。

[附属学校]

(附属小学校)

- ・小・中・高の児童生徒を対象に先導的な教科から公開授業を行うなど、カリキュラム開発に関する調査・研究を実施。

(附属中学校)

- ・小・中・高の児童生徒を対象に先導的な教科から公開授業を行うなど、カリキュラム開発に関する調査・研究を実施。

(附属駒場中学校)

- ・中等教育 6 年間で視野に入れた新たな角度から、豊かな教養と科学的なリテラシーを持つトップリーダーを育成。

(附属高等学校)

- ・小・中・高の児童生徒を対象に先導的な教科から公開授業を行うなど、カリキュラム開発に関する調査・研究を実施。

(附属駒場高等学校)

- ・中等教育 6 年間で視野に入れた新たな角度から、豊かな教養と科学的なリテラシーを持つトップリーダーを育成。

(附属坂戸高等学校)

- ・総合学科における「IT 人材育成」の研究を推進。

(附属視覚特別支援学校)

- ・障害の特性に応じた特別支援教育を実施・推進。

(附属聴覚特別支援学校)

- ・障害の特性に応じた特別支援教育を実施・推進。

(附属大塚特別支援学校)

- ・障害の特性に応じた特別支援教育を実施・推進。

(附属桐が丘特別支援学校)

- ・障害の特性に応じた特別支援教育を実施・推進。

(附属久里浜特別支援学校)

- ・障害の特性に応じた特別支援教育を実施・推進。

3 教職員の人事の適正化に関する目標を達成するための措置

人事評価システムの整備、活用に関する具体的方策

19 年度の大学教員業績評価の試行実施を踏まえ、評価結果の活用のあり方を明確化。

事務職員等については、文部科学省等の各省庁で試行的に実施された人事評価システムの実施状況、導入状況等を踏まえ、合理的な人事評価システムの構築に向けて、情報の収集と特定職以上の職員を対象に人事評価の試行を実施。

柔軟で多様な人事制度の構築に関する具体的方策

兼業は 18 年度に定めた兼業規程の運用を開始するとともに、兼業基準の運用、具体的対象、手続き等を記載した兼業マニュアルを学内に周知。

事務職員等の勤務実態に対応した柔軟な勤務体制について検討し、職員の申し出による準フレックス勤務制度の導入を図る。

事務の円滑な遂行を目的として職員の人事異動時期の中心を 4 月から 7 月に変更。

任期制・公募制の導入など教員の流動性向上に関する具体的方策

18 年度に設置した人事企画委員会による指針に基づき、公募制による教員人事を引き続き

推進するとともに、任期制の適用拡大とテニユア・トラック制の導入拡大を図る。

外国人・女性等の教員採用の促進に関する具体的方策

18年度に開所した筑波大学事業所内保育所の利用環境及び保育環境の整備・充実を図る。
教育研究業績等を重視した国籍や性別にとらわれない人事を維持しつつ、外国人や女性教員率の拡大に資する諸条件の整備を推進。

事務職員等の採用・養成・人事交流に関する具体的方策

採用：事務職員等は、国立大学法人等採用試験を活用した競争試験及び能力実証による選考で採用者を決定。

養成：階層別職員研修のカリキュラムの充実を図るとともに、スキルアップ研修等を含め、専門研修を実施。

人事交流：近隣の大学等と計画的に人事交流を実施。

中長期的な観点に立った適切な人員（人件費）管理に関する具体的方策

定員流動化率の設定により留保した配置枠について、人件費削減計画の達成度を考慮しながら、再配置方針を策定し、教職員の重点配置を実施。

4 総人件費改革に関する目標を達成するための措置

総人件費改革に関する具体的方策

21年度までに概ね4%の人件費削減を図るため、19年度においては、大学教員、附属学校教員、事務・技術職員、附属病院職員それぞれについての削減計画に基づき、17年度に対し2%程度の削減を図る。

地域手当の上昇幅抑制による完成年度の延伸、定員流動化の確実な実施、実員数の上限設定による充当抑制等の具体策を実施。

5 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

事務等組織の機能・編成の見直しに関する具体的方策

戦略的かつ効率的な本部事務組織とすべく、20年度再編を目的に19年度において検討・準備。

20年度稼働に向けた新人事給与システムの構築において、組織・人事部、財務部及び支援室の各担当者を委員とする検討チームを設置して組織横断的な検討を実施。

業務改善実施計画等の実施状況の調査結果に基づくフォローアップを行うとともに、業務改善提案制度（18年度創設）により提案された改善等による新たな施策の検討などを行うことにより、業務改善をさらに推進。

複数大学による共同業務処理に関する具体的方策

採用試験事務の一環として国立大学等が共同で行う国立大学法人等採用試験を活用。

事務職員等を対象とする国立大学協会の各種支部研修を関東・甲信越地区及び東京地区の各国立大学法人と共同で実施。

業務のアウトソーシング等に関する具体的方策

業務の性質、経費、人事管理等の面から多角的に分析し、各組織で行っていた旅費計算業務を一元化してアウトソーシングにより実施。

石打研修所の運営をアウトソーシングするとともに季節的な営業に変更。また、館山研修所については、新たな運営方法を決定し20年度から実施。

附属久里浜特別支援学校におけるスクールバス運行業務のアウトソーシングを図る。

財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

科学研究費補助金、受託研究、奨学寄附金等外部資金増加に関する具体的方策

研究戦略室及び新たな戦略的研究支援システム検討委員会における検討を踏まえた外部資金獲得強化策を着実に実施。

各研究科においては、外部資金獲得のための個別の施策を実施。

知的財産統括本部において、学内シーズの発掘、企業ニーズとのマッチング等を推進し、共同研究及び受託研究の件数の増加を図る。

本部から研究科に配分する研究経費について、外部資金獲得の要素を取り入れた積算方法による配分システムを実施。

科学研究費補助金については、基盤研究(A)の獲得増を目的とする「ステップアップ支援制度」により研究費支援を行うなど、特に大型プロジェクトの獲得を積極的に推進。

収入を伴う事業の実施に関する具体的方策

学群及び大学院において魅力ある教育を推進するとともに、大学院については、研究科・専攻別に志願者及び定員充足状況を的確に把握し、入学者を常に安定確保することにより、安定した収入を維持。

附属病院は、病床稼働率を維持しつつ、平均在院日数の短縮化に取り組み、病床回転数の向上に伴う診療単価の上昇による病院収入の確保を図る。

研究戦略室及び新たな戦略的研究支援システム検討委員会における検討を踏まえた外部資金獲得強化策を着実に実施。

教育研究成果の社会還元等、国立大学法人の業務の範囲内で多様な活動を展開し、増収を図る。

2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

管理的経費の抑制に関する具体的方策

施設の一斉休業による費用節減対策について、実施可能部局を対象に試行を実施し、経費節減効果、サービスの維持、労働条件等を総合的に検証。

複数年契約の拡充等これまでの節減化方策を継続し、より一層の推進を図るとともに、契約体制の見直し等による経費抑制策を実施。

3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

資産の効率的・効果的運用を図るための具体的方策

資産の管理・有効利用について、その効率的・効果的運用を図るための方策を実施。

余剰資金の効率的運用を継続し、運用財源の拡大を図る。

自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置

1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

自己点検・評価の改善に関する具体的方策

教育研究の活性化に資する組織評価及び大学教員業績評価について、基本指針に基づき試行を実施。

評価企画室では、上記により集積した情報をさらなる教育研究の活性化と評価システム改善に活用。

評価結果を大学運営の改善に活用するための具体的方策

19年度の組織評価の試行実施を踏まえ、組織及び大学運営の改善に資する評価結果の活用のあり方を明確化。

2 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置

大学情報の積極的な公開・提供に関する具体的方策

情報公開法及び個人情報保護法に基づく円滑かつ適切な情報開示を実施。

大学情報の積極的な広報に関する具体的方策

大学会館展示室及び総合交流会館を活用した新広報拠点の体制を整備し、つくばサイエンスツアーの受入れを含め、社会への情報発信を推進。

マスコミを活用し、教育研究情報をより積極的に社会へ発信。

各教育研究組織との連携をより深め、高校生等見学者への対応を一層充実。

主に学内情報の収集と周知を目的とする「速報つくば」のweb化を図るとともに、新たな広報誌の刊行に向けた準備を推進。

研究者情報システムは、18年度に制定した関係規則に則り、教員の研究等に係る登録データの充実を図るとともに、研究成果の社会還元、共同研究等の推進、組織及び教員の評価等に活用。

その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

1 施設設備の整備等に関する目標を達成するための措置

教育研究等の質の向上について必要となる施設設備の整備に関する具体的措置

全学的視点に立った施設運営・維持管理や弾力的・流動的スペースの確保等の施設マネジメントを推進。また、現有施設の利活用について定めた校舎再整備計画の基本方針に基づき、効率的な運用を図る。

全学のエネルギー使用状況等をまとめた「筑波大学施設管理」を作成するとともに学内に公表し、全学的な省エネルギー対策を推進。

施設計画室において策定した基本計画に基づき、老朽化した施設の改善計画を推進。また、18年度補正予算の校舎耐震工事等の速やかな実施を図る。

附属病院の再開発計画を推進し、国立大学法人の附属病院で初めてのPFI方式による事業化の手続きを着実に進行。

総合交流会館を含む大学会館エリア全体を交流・情報発信・広報拠点に位置づけ、朝永記念室、白川記念室、体育スポーツ史料室及び新設する石井コレクションの常設展示室等を一ヶ所に集約して配置。

必要となる施設設備の新たな整備手法に関する具体的措置

生命科学動物資源センターの施設整備等事業については、PFI事業として確実に推進するほか、PFIを活用した附属病院再開発事業の実施に向け必要な手続き等を着実に行う。産業界・地方自治体等との連携、寄付・自己収入・リース方式の活用など自助努力に基づいた新たな手法による整備を推進。共用スペース利用者からの使用料により確保された資金による施設整備を実施。

施設設備の有効活用及び維持管理に関する具体的方策

施設利用実態調査に基づき、共用スペースの確保、スペース利用の見直しを推進。施設計画室において策定した基本計画に基づき、老朽化した施設の改善計画を推進。また、18年度補正予算の校舎耐震工事等の速やかな実施を図る。総合研究棟に20%以上確保した共用スペースに加え、同棟への移転跡スペースにおいても共用スペースを確保し、施設・設備の有効活用を推進。

その他施設設備に関する特記事項

教職員宿舎等の効率的運用を図る。学生宿舎については、居室の壁面及び床面等を補修する小規模改修、大型改修、新築など、学生のニーズに沿ったリニューアル計画を策定。筑波大学東京キャンパス将来計画検討タスクフォースにおいて、全学的見地から東京キャンパスにおける施設及び保有資産の有効活用方策を総合的に検討し、可能なものから逐次実施。秋葉原ダイビルの賃借スペースを、本学の東京における拠点のひとつとして有効活用。

2 安全管理に関する目標を達成するための措置

安全管理・事故防止に関する具体的方策

各部局に安全衛生管理に対応する組織を構築し、環境安全管理室との連携を一層強化。安全衛生マニュアル(ウェブサーバ)の利用促進、安全衛生ビデオ「総括編」の制作、防災訓練の実施などにより安全管理・事故防止を徹底。遺伝子組換え実験、動物実験等の講習会を開催し、関係法令や指針等の遵守を徹底。

学生の安全確保等に関する具体的方策

クラス制度、フレッシュマン・セミナー等を活用して安全教育をさらに充実させるとともに、事件・事故等のトラブル防止及び安全意識の涵養を図ることを目的とした冊子、刊行物を配布し、継続的に注意を喚起。セーフティプロジェクト活動をより一層活性化・多様化することにより、学内における安全を確保。サークル会館、課外活動練習施設の管理体制向上の一環として機械警備の導入を検討。また、学生証のIC又は磁気カード化について、学生宿舎を含む学内諸施設の入退室管理等への活

用を含め、引き続き検討。

「学生の交通安全のために」を作成配布するとともに、セーフティプロジェクトの交通安全タスクと連携して、学生の交通安全教育及び啓発の推進を図る。

附属学校の安全管理に関する具体的方策

安全対策マニュアルを引き続き検証し、必要に応じ内容を改訂。

児童の通学途上における安全確保を徹底。

危機管理に関する具体的方策

緊急時の対応体制・学生の安否確認方法等、危機管理システムのさらなる整備を推進。

大学の研究活動への信頼性を確保するため、研究活動の不正行為と研究費の不正使用を防止するための取組を確実に推進。

予算（人件費の見積りを含む。）収支計画及び資金計画

別紙参照

短期借入金の限度額

短期借入金の限度額

1 短期借入金の限度額

106億円

2 想定される理由

運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。

重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

・該当なし

剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、

・教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。

その他

1 施設・設備に関する計画

施設・設備の内容	予定額（百万円）	財 源
・小規模改修	総額 3,676	施設整備費補助金（3,508）
・生命科学動物資源センター 施設整備等事業（PFI）		国立大学財務・経営センター 施設費交付金（168）
・基幹・環境整備（野比地区）		
・（筑波）耐震対策事業		
・小茂根他耐震改修		

『「施設整備費補助金」のうち、平成19年度当初予算額163百万円、前年度よりの繰越額3,345百万円』

（注1）金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。

（注2）小規模改修について17年度以降は16年度同額として試算している。

なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。

2 人事に関する計画

人事に関する計画

- 18年度に設置した人事企画委員会による指針に基づき、公募制による教員人事を引き続き推進するとともに、任期制の適用拡大とテニユア・トラック制の導入拡大を図る。
- 教育研究業績等を重視した国籍や性別にとらわれない人事を維持しつつ、外国人や女性教員率の拡大に資する諸条件の整備を推進。
- 他の国立大学法人等との職員の人事交流を行い、優秀な人材を確保・育成。
- 職員の専門性及び意識向上を図るため、階層別職員研修のカリキュラムの充実を図るとともにスキルアップ研修等を含め専門研修を実施。
- 各学群、各研究科の特質と学生定員を踏まえ、教職員配置の見直しを実施。特に、定員流動化率の設定により留保した配置枠を活用し、重点分野について戦略的再配置を図る。

（参考1）平成19年度の常勤職員見込数 3,698人
また、任期付職員の見込みを229人とする。

（参考2）平成19年度の人件費総額見込み 38,360百万円

年度計画 別表

学 群	人文・文化学群	人文学類 比較文化学類 日本語・日本文化学類	480人 320人 160人	
	社会・国際学群	社会学類 国際総合学類	340人 320人	
	人間学群	教育学類 心理学類 障害科学類	140人 200人 140人	
	生命環境学群	生物学類 生物資源学類 地球学類	320人 500人 200人	
	理工学群	数学類 物理学類 化学類 応用理工学類 工学システム学類 社会工学類	160人 240人 200人 500人 520人 480人	
	情報学群	情報科学類 情報メディア創成学類 知識情報・図書館学類	320人 50人 610人	
	医学群	医学類 看護学類 医療科学類	595人 300人 154人 (うち医師養成に係る分野 595人)	
	体育専門学群		960人	
	芸術専門学群		400人	
	大 学 院	人文社会科学研究科	哲学・思想専攻 歴史・人類学専攻 文芸・言語専攻 現代文化・公共政策専攻 社会科学専攻 国際政治経済学専攻	30人(博士課程) 66人(博士課程) 100人(博士課程) 70人(博士課程) 61人(博士課程) 50人(博士課程)
		ビジネス科学研究科	経営システム科学専攻 企業法学専攻 企業科学専攻 法曹専攻 国際経営プロフェッショナル専攻	60人(前期課程) 60人(前期課程) 69人(後期課程) 120人 60人 (うち専門職学位課程120人) 60人 (うち専門職学位課程 60人)

大 学	数理物質科学研究科	数学専攻	84人	<ul style="list-style-type: none"> （うち前期課程 48人 後期課程 24人 5年一貫課程 12人）
		物理学専攻	140人	<ul style="list-style-type: none"> （うち前期課程 80人 後期課程 40人 5年一貫課程 20人）
		化学専攻	119人	<ul style="list-style-type: none"> （うち前期課程 68人 後期課程 34人 5年一貫課程 17人）
		物質創成先端科学専攻	122人	<ul style="list-style-type: none"> （うち前期課程 76人 後期課程 30人 5年一貫課程 16人）
		電子・物理工学専攻	154人	<ul style="list-style-type: none"> （うち前期課程 100人 後期課程 36人 5年一貫課程 18人）
		物性・分子工学専攻	148人	<ul style="list-style-type: none"> （うち前期課程 108人 後期課程 26人 5年一貫課程 14人）
		物質・材料工学専攻	18人（後期課程）	
	システム情報工学研究科	社会システム工学専攻	110人（前期課程）	
		経営・政策科学専攻	106人（前期課程）	
		社会システムマネジメント専攻	78人（後期課程）	
		リスク工学専攻	109人	<ul style="list-style-type: none"> （うち前期課程 73人 後期課程 36人）
		コンピュータ工学専攻	250人	<ul style="list-style-type: none"> （うち前期課程 166人 後期課程 84人）
		知能機能システム専攻	216人	<ul style="list-style-type: none"> （うち前期課程 144人 後期課程 72人）
		構造エネルギー工学専攻	171人	<ul style="list-style-type: none"> （うち前期課程 123人 後期課程 48人）
生命環境科学研究科	地球科学専攻	39人（前期課程）		
	生物科学専攻	98人（前期課程）		
	生物資源科学専攻	212人（前期課程）		
	環境科学専攻	186人（前期課程）		
	地球環境科学専攻	35人	<ul style="list-style-type: none"> （うち後期課程 11人 5年一貫課程 24人） 	
	地球進化科学専攻	31人	<ul style="list-style-type: none"> （うち後期課程 8人 5年一貫課程 23人） 	
	構造生物科学専攻	27人（後期課程）		
	情報生物科学専攻	51人（後期課程）		
	生命共存科学専攻	85人（5年一貫課程）		
	国際地縁技術開発科学専攻	66人（後期課程）		
院				

大 学 院	人間総合科学研究科	生物圏資源科学専攻	60人(後期課程)		
		生物機能科学専攻	63人(後期課程)		
		生命産業科学専攻	36人(後期課程)		
		持続環境学専攻	12人(後期課程)		
		先端農業技術科学専攻	18人(後期課程)		
		フロンティア医科学専攻	100人(修士課程)		
		看護科学専攻	15人(修士課程)		
		世界遺産専攻	30人(前期課程)		
		教育学専攻	40人(5年一貫課程)		
		学校教育学専攻	30人(5年一貫課程)		
		心理学専攻	40人(5年一貫課程)		
		心身障害学専攻	40人(5年一貫課程)		
		ヒューマン・ケア科学専攻	102人(5年一貫課程)		
		感性認知脳科学専攻	65人(5年一貫課程)		
		スポーツ医学専攻	40人(5年一貫課程)		
		先端応用医学専攻	60人(医学の課程)		
		分子情報・生体統御医学専攻	60人(医学の課程)		
		病態制御医学専攻	44人(医学の課程)		
		機能制御医学専攻	32人(医学の課程)		
		社会環境医学専攻	52人(医学の課程)		
		体育科学専攻	100人(5年一貫課程)		
		コーチング学専攻	12人(後期課程)		
		芸術学専攻	24人(5年一貫課程)		
		芸術専攻	120人		
			(うち前期課程 110人 後期課程 10人)		
			世界文化遺産学専攻	14人(後期課程)	
			図書館情報メディア研究科	図書館情報メディア専攻	137人
			(うち前期課程 74人 後期課程 63人)		
	地域研究研究科	地域研究専攻	100人(修士課程)		
	教育研究科	障害児教育専攻	70人(修士課程)		
		スクール・リーダーシップ開発専攻	39人(修士課程)		
		教科教育専攻	160人(修士課程)		
		カウンセリング専攻	92人(修士課程)		
	体育研究科	スポーツ科学専攻	240人(修士課程)		
		スポーツ健康システム・マネジメント専攻	48人(修士課程)		
附 属 学 校	附属小学校	960人			
		学級数 24			
	附属中学校	600人			
		学級数 15			
	附属駒場中学校	360人			
		学級数 9			
	附属高等学校	720人			
	学級数 18				
附属駒場高等学校	480人				
	学級数 12				
附属坂戸高等学校	480人				
	学級数 12				

附 属 学 校	附属視覚特別支援学校	252人 学級数 37
	附属聴覚特別支援学校	287人 学級数 43
	附属大塚特別支援学校	76人 学級数 13
	附属桐が丘特別支援学校	141人 学級数 31
	附属久里浜特別支援学校	54人 学級数 18

(別紙) 予算、収支計画及び資金計画

1. 予算

平成19年度 予算

(単位:百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	44,305
施設整備費補助金	3,508
船舶建造費補助金	0
施設整備資金貸付金償還時補助金	0
補助金等収入	468
国立大学財務・経営センター施設費交付金	168
自己収入	26,246
授業料、入学金及び検定料収入	9,598
附属病院収入	15,891
財産処分収入	0
雑収入	757
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	3,738
長期借入金収入	0
貸付回収金	0
承継剰余金	0
目的積立金取崩	421
計	78,854
支出	
業務費	54,937
教育研究経費	39,253
診療経費	15,684
一般管理費	9,810
施設整備費	3,676
船舶建造費	0
補助金等	468
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	3,738
貸付金	0
長期借入金償還金	6,225
国立大学財務・経営センター施設費納付金	0
計	78,854

[人件費の見積り]

期間中総額 38,360百万円を支出する。(退職手当は除く)

(うち、総人件費改革に係る削減の対象となる人件費総額30,962百万円)

注) 退職手当については、国立大学法人筑波大学退職手当規程に基づいて支給することとする。

注) 「運営費交付金」のうち、平成19年度当初予算額42,446百万円、前年度よりの繰越額のうち使用見込額1,859百万円。

注) 「施設整備費補助金」のうち、平成19年度当初予算額163百万円、前年度よりの

繰越額 3,345 百万円。

注) 施設整備費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金は、「施設・設備に関する計画」に記載した額を計上している。

注) 産学連携等研究経費及び寄附金事業費等は、産学連携等研究収入及び寄附金収入等により行われる事業経費を計上している。

注) 長期借入金償還金については、償還計画に基づく所要額を計上している。

2. 収支計画

平成19年度 収支計画

(単位 百万円)

区 分	金 額
費用の部	
経常費用	70,542
業務費	63,633
教育研究経費	9,487
診療経費	9,030
受託研究経費等	2,930
役員人件費	247
教員人件費	26,587
職員人件費	15,352
一般管理費	2,200
財務費用	1,370
雑損	0
減価償却費	3,339
臨時損失	0
収益の部	
経常収益	70,813
運営費交付金収益	38,484
授業料収益	8,041
入学金収益	1,257
検定料収益	293
附属病院収益	15,891
受託研究等収益	2,930
補助金等収益	416
寄附金収益	768
財務収益	0
雑益	757
資産見返運営費交付金等戻入	840
資産見返補助金等戻入	14
資産見返寄附金戻入	395
資産見返物品受贈額戻入	727
臨時利益	0
純利益	271
目的積立金取崩益	66
総利益	337

注) 総利益(337百万円)の要因は、附属病院に関する借入金元金償還額と減価償却費の差(515百万円)、大学に関するリース債務元本と減価償却費の差額(178百万円)によるもの。

注) 受託研究費等は、受託事業費、共同研究費及び共同事業費を含む。

注) 受託研究等収益は、受託事業収益、共同研究収益及び共同事業収益を含む。

3. 資金計画

平成19年度 資金計画

(単位 百万円)

区 分	金 額
資金支出	83,579
業務活動による支出	65,833
投資活動による支出	6,300
財務活動による支出	6,721
翌年度への繰越金	4,725
資金収入	83,579
業務活動による収入	73,848
運営費交付金による収入	43,396
授業料・入学金及び検定料による収入	9,598
附属病院収入	15,891
受託研究等収入	2,930
補助金等収入	468
寄附金収入	808
その他の収入	757
投資活動による収入	3,676
施設費による収入	3,676
その他の収入	0
財務活動による収入	0
前年度よりの繰越金	6,055

注) 施設費による収入には、独立行政法人国立大学財務・経営センターにおける施設費交付事業に係る交付金を含む。